

令和2年度 石巻市の取組状況と令和3年度の計画

・実施の有無：○（実施）または×（未実施）
 ・進捗度：◎：予定以上の実施ができた（100%以上）○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画			
基本施策1 地域におけるネットワークの強化												
1-(1) 関係機関・関係団体との連携の強化	心のケアミーティング 実務者レベルでのミーティングを開催します。 ・事例検討 ・市民の生活の変化に応じた情報を提供し、心のケアについて検討 ・心のケアの現状紹介と情報交換 ・自死対策について検討 等	P.21	健康推進課		3回計画 事例検討や情報提供を行い、自死対策や連携強化に取組む。	×	-	新型コロナウイルス感染症のため未実施	感染状況を踏まえて実施会場も要検討			
	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からこるステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアセンター連絡会議 ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	P.21	健康推進課	重点 3-(2)	各会議での情報共有の継続	○	○	各関係機関との情報共有や連携を図った。処遇困難ケースに対する個別ケア会議を実施し、スーパーバイスを受けながら実践に活かした。	継続			
		P.21	保健福祉課			○	○	障害者相談支援定例会 毎月実施 石巻市障害者コミュニティサロン連絡調整会議 3か月毎実施 石巻市地域就労支援ネットワーク会議 3か月毎実施	継続			
		P.21	学校教育課			○	○	4回計画 スクールソーシャルワーカー連絡協議会	○	○	スクールソーシャルワーカー連絡協議会 4回実施 スクールソーシャルワーカーと関係機関との情報交換を実施	継続
		P.21	健康推進課			○	○	対応困難ケースに対する個別ケア会議を実施し、今後の方向性を検討	○	○	関係機関と情報共有し、検討会議を実施	継続
	ケース検討会議 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。	P.21	保健福祉課	重点 3-(2)	各地域包括支援センターにおいて関係機関等を含めた地域ケア会議を随時開催	○	○	関係機関と情報共有し、検討会議を実施	継続			
P.21		介護保険課	○	○		各地域包括支援センターにて地域ケア会議 21回実施 (令和2年11月末現在)	○			○	継続	
1-(2) 地域における連携・ネットワークの強化	石巻市自死対策連絡協議会 意見交換・情報交換を行い、自死対策の推進を図ります。 ・自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 ・自死対策の計画及びその推進に関する事項 ・その他自死対策に関し必要な事項	P.22	健康推進課		2回計画 令和2年度自死対策の推進に関する関係機関、関係団体の計画について	○	○	令和2年7月29日第1回、令和3年2月8日第2回 年2回実施 意見交換を行い、啓発活動の報告や協力を得た。連携を図り自死未遂者の個別対応を実施	継続			
		P.22	保健福祉課									
1-(3) 庁内における連携・ネットワークの強化	在宅医療・介護連携推進事業 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発	P.22	包括ケア推進室		・地域の医療・介護の質の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する市町村連携	○	○	・ウェブサイト医療介護連携基本情報について管理更新及び周知 ・在宅医療・介護連携等推進会議 1回実施 ・石巻市立病院地域医療支援センターとの定期情報交換会 3回実施 ・石巻市内訪問看護ステーション11か所との情報交換会 2回実施 8月対面で実施、10月オンラインで実施 ・在宅医療・介護連携相談窓口 2件受理 ・地域の医療職及び介護職の相互研修（交流）会 2回実施 ・地域での出前講座 6回実施	継続			
1-(3) 庁内における連携・ネットワークの強化	石巻市自死対策推進本部・幹事会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、具体的方策や重要事項を決定します。	P.22	健康推進課		各1回計画 令和2年度自死対策の推進計画の結果について	○	○	令和3年3月18日第1回石巻市自死対策推進本部幹事会 実施 令和3年3月24日第1回石巻市自死対策推進本部 実施	継続			
		P.22	保健福祉課									
	石巻市自死対策検討部会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、計画案の策定や実務的な調査・検討をします。	P.22	健康推進課		2回計画 令和2年度関係各課の自死対策の推進に関する計画の報告について	○	○	令和2年6月24日第1回、令和3年1月18日第2回 年2回実施 啓発に協力した検討部会部員所属課が増加	継続			
P.22	保健福祉課											

計画における項目	取組内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
基本施策2 自死対策を支える人材の育成									
2-(1) 市民対象の研修の充実	聴き上手養成講座 聴き上手になるためのポイントを学び、聴き上手な市民を増やします。傾聴ボランティアの育成を図ります。	P.23	健康推進課	重点 2-(4)	市民対象に2回、理容組合対象に1回実施予定	○	○	9月、10月、11月 3回実施 一般市民（本庁地区）、民生委員（河南・桃生地区）、理容協会を対象に延べ165名参加	継続
		P.23	保健福祉課						
2-(2) 職員・関係者等の研修の充実	職員対象の自死対策研修会 職員等にゲートキーパーの役割を理解してもらうための研修会を開催します。また、職員自身の心の健康づくりについて啓発します。	P.23	健康推進課		1回計画 窓口担当職員を中心に研修会を開催 職員自身の心の健康づくりについて啓発	○	◎	11月オンラインで実施 98名参加 講師 岩手医科大学 大塚耕太郎教授	継続
		P.23	保健福祉課						
	ゲートキーパー研修会 保健推進員、食生活改善推進員、運動普及ボランティア、傾聴ボランティア等がサインに気づき、関係機関へつなげる、地域のゲートキーパーとなる人材を育成します。	P.23	健康推進課		介護ケアマネジャー、小中学校の養護教諭および教諭対象に各1回研修会を開催	○	◎	11月オンラインで実施 49名参加 ケアマネジャー対象の他、事業所職員も参加 養護教諭対象の研修会は新型コロナウイルス感染症のため中止	継続
		P.23	保健福祉課						
傾聴ボランティア育成事業 傾聴ボランティアの情報交換、スキルアップ研修会等を行います。	P.23	健康推進課		ボランティアリーダーと今後の研修会等の開催について検討予定	△	○	10月研修及び検討会を実施 新型コロナウイルス感染症について理解を深めた。 サロン活動再開に向け、感染予防について具体策を検討	継続	
基本施策3 市民への啓発と周知									
3-(1) こころの健康づくり・自死対策の啓発の推進	自死対策普及啓発活動 こころの相談窓口が記載したポスター・チラシ・ポケットティッシュやストレス・飲酒・ギャンブルに関する自己チェック票、自死やこころの健康に関するチラシを配布します。 ・自殺予防週間（9月） ・食育健康フェスティバル ・自死対策強化月間キャンペーン（3月）	P.24	健康推進課		若者対策として川開きでの啓発活動を予定していたが中止のため、市立高等学校の生徒へ啓発グッズを配布予定 自殺予防週間は啓発カードを作成し、医療機関や市内大学、関係機関等へ配布予定 庁内の窓口等にポケットティッシュを設置し、全庁で取組めるよう協力依頼予定 自殺対策強化月間は図書館と総合体育館等と連携を図り啓発活動を実施予定	○	○	9月自殺予防週間にて市立桜坂高等学校全生徒へ「一人で悩まず誰かに相談しよう」メッセージ入りボールペンを配布 その他、医療機関や石巻専修大学、関係団体、関係課へ啓発カード約3,500枚を配布 庁内26課の窓口ポケットティッシュを設置し全庁で啓発を実施 3月自殺対策強化月間にて図書館と総合体育館、各総合支所で啓発コーナーを設置し啓発を実施	継続
		P.24	保健福祉課						
	DV相談窓口カード作成配布 DV相談窓口カードを作成配布し、DV被害者が相談する窓口の周知を図ります。	P.24	虐待防止センター		継続 ※DVに関する周知関係は、令和2年度から虐待防止センターで実施予定	○	○	会議や研修会等の際に配布	地域協働課と連携しながらDV相談窓口カードを作成し配布
	メンタルヘルス講演会 市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。	P.24	健康推進課	重点 2-(4)	1回計画 「心を鍛えるBeHappier！」～シアワセが心と身体に効くメカニズムを解明する～をテーマに開催	○	○	10月県外在住の講師から県内の講師に変更し実施 68名参加 新型コロナウイルス感染拡大による不安があるため、講演内容を「コロナ禍の不安への向き合い方」に変更 アンケート回答結果「よかった」92%	継続
		P.24	保健福祉課						
	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P.24	健康推進課	重点 2-(4)	こころの健康づくりに関する出前講座や健康教育を実施 また、各種講座において心の健康に関するチラシを配布	○	△	地域の健康教室等の90か所で自死対策啓発グッズ（ティッシュ、うちわ等）を配布し、こころの健康について説明 自死対策事業開催時に計画の概要や対策について説明 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の集まりや依頼数も少なくなったが、各事業開催時に自死対策について説明することができた。	継続
		P.24	保健福祉課						
		P.24	介護保険課						
		P.24	包括ケア推進室		出前講座で啓発グッズ等を配布	×	-		出前講座で啓発グッズ等を配布
	3-(2) 事業を通じた啓発	健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	P.24	健康推進課	重点 2-(4)	健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに情報を記載し周知	○	◎	1月全世帯に「心のケアのメッセージ」を掲載し配布 カラー刷りで見やすく、多くの住民が目にするため周知効果は大きい。
P.24			保健福祉課						
産婦・新生児等訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業） 生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供等を実施します。		P.24	健康推進課	重点 1-(2)	乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、産婦に対し、育児に関する不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供を行い、産後うつ病の早期発見にも努める。	○	○	生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供を実施 産後早期（28日以内）に必要な相談ができるよう連絡を徹底	継続
		P.24	保健福祉課						
人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進 性的マイノリティに関する理解を促進するための研修を実施します。	P.24	地域協働課		性的マイノリティ啓発事業実施予定	×	-	隔年実施しているため未実施	市内小中学校一般教諭対象とした性的マイノリティ啓発事業を1回実施予定	

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画	
3-(2) 事業を通じた啓発	会議等での普及啓発（全庁） 市民が参加する会議、総会等開催時に、自死予防に関するチラシを配布します。	P.24	地域協働課	重点 3-(3)	町内会連合会会議等における啓発活動に協力する。	×	-	新型コロナウイルス感染症の影響で会議等の開催自体が中止	継続予定 ※町内会連合会会議等における啓発活動に協力する。	
		P.24	納税課		予定なし	×	-		予定なし	
		P.24	介護保険課		ケアマネジャー研修会で「ゲートキーパーについて」研修予定	○	○	令和2年11月12日ケアマネジャー研修会で「ゲートキーパー研修会」開催 49名参加	介護保険事業所との会議等でチラシを配布	
		P.24	包括ケア推進室		会議等での普及啓発に努め、協力する。	×	-		会議等での普及啓発に努める。普及啓発に協力する。	
		P.24	福祉総務課		会議等で配布するよう検討	×	-	未実施	機会を捉えて配布できるよう検討	
		P.24	生活再建支援課		会議等で実施	×	-	当課主催の市民参加型会議は未実施（令和2年11月末現在）	継続	
		P.24	障害福祉課		新型コロナウイルス感染症で中止のため他の方法を検討中	×	-	未実施	啓発推進に努める。	
		P.24	保護課		予定なし	×	-		予定なし	
		P.24	子育て支援課		機会を捉えて配布できるよう検討	○	○	上半期はコロナ禍のため会議等の集まる場面がなかったが、1月以降会議や研修会でティッシュ等を配布	機会を捉えて配布できるよう検討	
		P.24	市民相談センター		会議、総会等でチラシを配布するよう努める。	○	○	令和3年1月21日石巻市第3回不審者対策ネットワーク会議で配布	会議、総会等でチラシを配布するよう努める。	
		P.24	虐待防止センター		会議、総会等でチラシを配布するよう努める。	○	○	令和3年1月21日DV研修会で配布	会議、総会等でチラシを配布するよう努める。	
		P.24	環境課		会議等での啓発を実施	×	-		会議等での啓発実施	
		P.24	商工課		予定なし	×	-		予定なし	
		P.24	住宅課		予定なし	×	-		予定なし	
		P.24	学校教育課		小中学校校長会において、普及啓発を実施 長期休業明け、各校に啓発する。	○	○	小中学校校長会において普及啓発を実施	継続	
		P.24	生涯学習課		予定なし	×	-		予定なし	
		P.24	健康推進課		他課主催の会議等でも幅広く啓発できるよう連携を図る。	○	△	他課主催の会議にて機会を捉えチラシを配布	継続	
		相談事業（全庁） 市が行う相談事業の様々な機会を捉えて自死対策の啓発を推進します。	P.24		地域協働課	予定なし	×	-		予定なし
			P.24		納税課	予定なし	×	-		予定なし
			P.24		介護保険課	電話、窓口にて相談対応	○	○	電話、窓口にて相談対応	継続
P.24	包括ケア推進室		ささえあいセンターでのチラシ設置、配布	○	○	ささえあいセンターのインフォメーション窓口にてカード等を設置、配布	継続			
P.24	福祉総務課		啓発の推進に努めていく。	○	○	窓口や電話で相談があった際、関係課や関係機関へ適宜つないだ。	継続			

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
3-(2) 事業を通じた啓発	相談事業（全庁） 市が行う相談事業の様々な機会を捉えて自死対策の啓発を推進します。	P.24	生活再建支援課		課内での啓発を実施	○	○	当課が委託する相談事業の委託先が事業を実施するにあたり、啓発を実施	継続
		P.24	障害福祉課		各取組への相談支援専門員の協力を依頼する。	○	○	障害者相談支援事業所、相談支援事業所に委託	継続
		P.24	保護課		引き続き周知と開催に努める。	○	◎	窓口に啓発グッズを設置 その他、各地区でのせいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会にて自死対策啓発を推進	継続
		P.24	子育て支援課		児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を行う他、相談事業を行っている事業者研修の機会を作るよう検討	○	△	児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を行った他、周知啓発物品を配布	研修の機会を作るよう検討
		P.24	市民相談センター		啓発の推進に努めていく。	○	○	相談受付の中で様々な不安を抱えている方に対し、解消するための窓口を案内した。	継続
		P.24	虐待防止センター		啓発の推進に努めていく。	○	○	相談室にチラシ等を設置	継続
		P.24	環境課		チラシ等を相談窓口に設置、啓発実施	○	○	チラシ等相談窓口に設置、啓発実施	継続
		P.24	商工課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	住宅課		今後も引き続き丁寧な対応に努める。	○	○	丁寧な対応に努めた。	継続
		P.24	学校教育課		予定なし	○	○	9月自殺予防週間で石巻市立桜坂高等学校に「一人で悩まず誰かに相談しよう」メッセージ入りボールペンを配布	予定なし
		P.24	生涯学習課		予定なし	○	○	市民との会話に丁寧に対応	継続 市民との対話を丁寧に実施
		P.24	健康推進課		相談者が必要な支援につながるよう他課との連携を図り、多くの方へ啓発	○	○	乳幼児健診、家庭訪問、面接等での相談を通して必要な支援につなげた。	継続
	各種イベントでの普及啓発（全庁） 食育健康フェスティバル、成人式、敬老会、地区祭り等の各種イベントにおいて啓発します。	P.24	地域協働課		予定なし ※DV予防啓発講座は令和2年度から虐待防止センターで実施予定	×	-	コロナ禍の影響でイベント自粛	実施予定 啓発活動に協力する。
		P.24	納税課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	介護保険課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	包括ケア推進室		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	福祉総務課		イベントでチラシを設置するよう検討	×	-	未実施	イベント開催の際にはチラシを設置するよう検討
		P.24	生活再建支援課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	障害福祉課		自立支援協議会のイベント等で啓発	×	-	未実施	啓発推進に努める。
		P.24	保護課		予定なし	×	-		予定なし
P.24	子育て支援課		イベントでのチラシを設置	×	-	未実施	イベントでのチラシを設置		
P.24	市民相談センター		予定なし	×	-		予定なし		

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
3 - (2) 事業を通じた啓発	各種イベントでの普及啓発（全庁） 食育健康フェスティバル、成人式、敬老会、地区祭り等の各種イベントにおいて啓発します。	P.24	虐待防止センター		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	環境課		各種イベントの際に啓発実施	×	-	環境フェアのイベントが中止だったため未実施	各種イベントの際に啓発実施
		P.24	商工課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	住宅課		予定なし	×	-		予定なし
		P.24	学校教育課		予定なし	○	○	9月自殺予防週間で石巻市立桜坂高校に「一人で悩まず誰かに相談しよう」メッセージ入りボールペンを配布し啓発	予定なし
		P.24	生涯学習課		継続 成人式で啓発ポケットティッシュ配布	○	○	令和3年1月成人式において新成人1,297名に配布	継続 成人式において、啓発資料配布
		P.24	健康推進課		各種イベントの機会を活用して様々な対象者に啓発	○	△	大きなイベントは新型コロナウイルス感染症の影響で中止講演会、成人式、自殺予防週間等でチラシ配布	継続
基本施策4 生きることの包括的支援									
4 - (1) 相談支援事業の充実	精神保健福祉相談 こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセラーによる面接相談を行います。	P.25	健康推進課	重点 2-(4)	本庁17回、河南6回、河北3回予定 新型コロナウイルス感染対策を講じて実施 案内チラシを見やすく修正し窓口等に設置 これまでと同様に市報、ホームページ等で周知	○	○	本庁13回33名、河南5回9名、河北2回4名実施 新型コロナウイルス感染症防止策を講じて実施 自ら市報を見て保健師への相談、外部の関係機関からの紹介で相談につながった。	継続
		P.25	保健福祉課						
	精神保健相談（家庭訪問・面接相談・電話相談） 保健師が家庭訪問、面接相談、電話相談にて、市民の心の健康相談に対応します。必要に応じて関係機関につなげます。	P.25	健康推進課		精神障害のある方や心に問題がある方へ丁寧に継続支援を実施	○	○	精神障害のある方や心に問題がある方へ家庭訪問、面接相談、電話相談を実施	継続
		P.25	保健福祉課						
	心のサポート拠点事業 からこころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談(来所、訪問、電話等) ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等	P.25	健康推進課	重点 3-(3)	からこころステーションに委託し、個別の心の訪問、相談を計画 新型コロナウイルス感染対策を講じてアルコール問題がある方やひきこもり等の支援が必要な方の居場所づくりを計画	○	○	からこころステーションに委託し、心の相談（訪問、来所、電話等）ケース対応を実施	継続
		P.25	保健福祉課						
	障害者相談支援事業 障害者相談支援事業所による相談業務を行います。障害者・障害児又はその保護者に対し、情報提供、専門機関の紹介等を行います。（障害者相談事業、相談支援機能強化、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業）	P.25	障害福祉課		相談支援の実施・機能強化	○	○	基幹相談支援センター、相談支援事業所5か所に委託 相談件数7,318件（令和2年年4月～9月）	継続 困難事例等は各関係機関との連携を強化し対応
	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.25	保護課	重点 3-(3)	継続 関係機関等と連携し、相談支援の充実に努める。	○	○	延べ相談件数327件（令和2年11月末現在） その他、電話による相談を随時実施	継続 市報等を活用し、相談窓口を案内する。また庁舎内外の関係機関と連携し、相談支援の充実に努める。
		P.25	保健福祉課						
	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.25	保護課	重点 2-(1) 重点 3-(3)	生活困窮者の掘り起こし及び早期支援に向けて、相談支援体制の強化を実施	○	◎	ひと月あたり約43件（令和2年10月末現在） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策の一つとして相談数が増加	生活困窮者の掘り起こし及び早期支援に向けて関係機関との連携強化や相談支援体制の強化を実施
P.25		保健福祉課							
せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.25	保護課	重点 3-(3)	引き続き周知と開催に努める他、今後も相談会場や専門の相談員を増やす。 相談支援の充実に努める。	○	◎	市内各地区で9回出張相談会を実施 相談会の受付で自殺対策啓発用のうちわを設置	継続 周知と開催に努める他、今後も相談会場や専門の相談員を増やす。 相談支援の充実に努める。	
	P.25	市民相談センター		他課との連携を図り継続する。	○	◎	全相談会で消費生活相談員配置	継続	
	P.25	生活再建支援課		全相談会に参加予定	○	○	全相談会への参加を実施（令和2年11月末）	終了 他事業にて支援継続	

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
4 - (1) 相談支援事業の充実	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.25	健康推進課	重点 3-(3)	保護課からの依頼により従事し、継続支援につながるよう計画	○	○	7月から実施 計9回開催 本庁地区 4回 北上地区 1回 牡鹿地区 1回 雄勝地区 1回 河北地区 1回 3月24日実施 河南地区 1回 支援者に対し必要な相談機関につないだ。	保護課からの依頼で継続
		P.25	保健福祉課						
高齢者への総合相談 地域に住む高齢者等に関する様々な相談（介護保険関連等）を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。市内12か所の地域包括支援センターが担当地区内の相談を受けサービス調整を行います。	P.25	介護保険課	重点 1-(4)	継続	○	○	延べ相談件数6,552件（令和2年10月末現在） 各地域包括支援センターにおける総合相談支援業務を実施	各地域包括支援センターにおける総合相談支援業務を実施	
									P.25
少年センター事業 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	P.25	市民相談センター	重点 2-(3)	継続	○	○	少年センター専門員1名配置 相談件数8件 青少年健全育成講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	継続	
消費生活対策事業 消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。	P.25	市民相談センター	重点 2-(1)	継続 ・消費生活相談員4名配置 ・消費生活相談受付 ・新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施予定 ・一般市民や市内小中高生を対象に消費者講演会や出前講座実施予定	○	○	消費生活相談員4名配置 相談件数766件 新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施 一般市民や市内小中高生等を対象とした消費者講演会や出前講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	継続	
家庭児童相談 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	P.26	市民相談センター		継続 ・家庭児童相談員1名配置 家庭生活相談受付 ・助産施設入所に関する相談受付	○	○	家庭児童相談員1名配置 相談件数177件 助産施設入所実績 3件	継続 ・家庭児童相談員1名配置、家庭生活相談受付 ・助産施設入所に関する相談受付	
無料法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P.26	市民相談センター		継続 毎月2回実施	○	○	毎月2回実施 相談件数129件	継続 毎月2回実施	
市民相談 市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けての適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。	P.26	市民相談センター	重点 2-(1)	継続 相談担当1名配置 市民相談受付	○	○	相談担当1名配置 相談件数333件	継続 相談担当1名配置、市民相談受付	
虐待に関する相談 虐待（児童、高齢者、障害者、DV等）の早期発見・早期対応、また、その対応を糸口に、当人や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなげます。	P.26	虐待防止センター		各種虐待に関する相談対応とともに相談窓口として虐待防止センターのPRに努める。	○	○	各種虐待に関する相談に対応した。	各種虐待の相談に対応し適切な支援先につなぐ。	
環境問題に関する苦情相談 精神疾患の悪化等の背景には、環境問題（公害、環境衛生、動物愛護等）に関するトラブルが絡んでいる場合もあるため、住民からの苦情相談を受け、適切な支援機関につなげます。	P.26	環境課		相談の適切な傾聴に心掛け、関係支援機関へつなぐ。	○	○	苦情件数283件、うち36件（12.7%）を関係課及び関係国・県部署と連携	相談の適切な傾聴に心掛け、関係支援機関へつなぐ。	
来庁者等への対応（全庁） 市民が気軽に会話ができる対応を心がけます。	P.26	地域協働課		市民からの問い合わせ等に丁寧に対応する。	○	○	市民からの問い合わせや相談に対応した。	継続	
	P.26	納税課		相談しやすい環境作り	○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	継続	
	P.26	介護保険課		窓口対応職員等の研修会に参加した職員のみでなく、供覧し全員で共有する。	○	○	来庁者へ丁寧な対応を実施 11月12日窓口対応職員研修会に2名参加し、供覧して全員で共有した。	窓口対応職員等の研修会に参加した職員のみでなく、供覧し全員で共有	
	P.26	包括ケア推進室		6月からささえあいセンター内に窓口移設し相談対応	○	○	来庁者へ丁寧な対応ができた。自死対策研修会に参加し、課内で共有した。	継続	
	P.26	福祉総務課		引き続き丁寧な対応に努める。	○	○	親切丁寧な対応をすることができた。 自死対策研修の内容を課内で共有し、住民対応に活かした。	継続	
	P.26	生活再建支援課		課内での周知を実施	○	○	随時実施	継続	

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
4 - (1) 相談支援事業の充実	来庁者等への対応（全庁） 市民が気軽に会話ができる対応を心がけます。	P.26	障害福祉課		職員対象の研修会後の課内での再確認	○	○	研修会参加、また不参加職員への研修内容の共有ができた。	継続
		P.26	保護課		職員研修による面接技術の向上を目指し、市民が気軽に会話できるよう心掛け、適切な支援を実施	○	○	常に来庁者からの相談を受けられる環境を整え、対応を実施 自死対策研修会を始めとする各部署主催の研修内容について課内で周知し、支援力の向上を目指した。	職員研修等による面接技術の向上を目指し、市民が気軽に会話できるよう心掛け、適切な支援を実施
		P.26	子育て支援課		児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を行う等相談者の気持ちに寄り添った対応を行う。より専門的な相談が必要時はたらい回しにならないようつなぐ。	○	△	相談者への丁寧な対応ができた。 子ども連れで来所した際、代わりに抱っこしたり、おもちゃを使って遊べるように心掛けた。 児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を実施した他、周知啓発物品を配布	児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシ等による周知を実施した他、引き続きチラシ等の掲示や設置
		P.26	市民相談センター		今後も傾聴に努めていく。	○	◎	相談者への丁寧な対応ができた。	継続 今後も傾聴に努めていく。
		P.26	虐待防止センター		今後も傾聴に努めていく。	○	◎	相談に丁寧に対応ができた。	継続
		P.26	環境課		相談者への丁寧な対応に努める。	○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	継続 相談者への丁寧な対応に努める。
		P.26	商工課		継続	○	○	窓口において、来庁者へ丁寧な対応ができた。	継続
		P.26	住宅課		今後も引き続き丁寧な対応に努める。	○	○	丁寧な対応に努めた。	継続
		P.26	学校教育課		今後も丁寧な対応に努める。	○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	継続
		P.26	生涯学習課		予定なし	○	○	市民との会話に丁寧に対応した。	予定なし
		P.26	健康推進課		課内で傾聴について学ぶ機会を設ける。	○	○	市民に職員全員が丁寧に対応 同課職員も自死対策研修に参加	継続
4 - (2) 孤立を防ぐための居場所づくり	子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいっつ」を指定管理により運営します。	P.26	子育て支援課	重点1-(3)	0～18歳までを対象に、子どもの権利を柱にして子どもに寄り添いながら安全安心な居場所の確保と子どもの主体的な活動の支援を継続実施	○	○	延べ利用者数7,758名（令和2年10月末現在） 新型コロナウイルス感染防止のための方策を実施し、0～18歳までを対象に子どもの安全安心な居場所の確保と主体的な活動の支援を実施	継続
	孤立を生まない地域づくり事業（被災者生活支援事業） 被災高齢者等の孤立防止と健康保持を支援するため、人や地域をつなげる「つながりづくりの場」や住民同士の支えあう地域づくりの大切さを学ぶ「学びの場」、生活に課題を抱えている「支援が必要な人への支援」の3つの取組を実施します。	P.26	福祉総務課	重点3-(1)	移動サロン等を継続的に実施し、住民の孤立防止に努める。	○	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の活動を中止、縮小せざるを得ない状況であったが、マスク着用、3密を避ける等の対策を講じながら活動を継続	令和2年度で終了 課題を抱える住民については関係する各団体に引継ぎを行い支援を継続
	運動普及事業（ダンベル体操、ストレッチ等） 運動を通じた健康づくりや地域づくりを実施します。生活習慣病や生活不活発予防に関する普及を行い、地域の交流を図ります。	P.26 P.26	健康推進課 保健福祉課	重点2-(4)	新型コロナウイルス感染症に留意し各教室を実施 市民対象のウォーキング教室を2回開催予定 保健推進員等対象の玄米ダンベル体操教室を実施予定 ベガルタ仙台健康体操教室を年16回実施予定	○	○	ウォーキング教室2回実施 延べ54名参加（11/5、11/17） 運動普及ボランティア研修会実施 延べ61名参加（9/3、10/9、10/20） ベガルタ仙台健康体操教室9回実施 延べ171名参加	新型コロナウイルス感染症に留意し運動普及事業を実施 市民の生活習慣病予防、健康保持増進を支援する。
4 - (3) 安定した生活のための支援の充実	生活保護受給者等に対する就労支援事業 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断される者に対し、就労相談員による支援やハローワークとの連携により、対象者が就労できるように支援します。	P.27	保護課	重点2-(1)	支援を必要とする者に対しハローワーク等との連携により就労支援の充実に努める。	○	◎	就労する能力のある生活保護受給者に対し就労支援を含め就労に向けた生活面からの支援を実施	支援を必要とする者に対しハローワーク等との連携により就労支援の充実に努める。
		P.27	保健福祉課						
4 - (4) 自死を抑制する環境の整備	公共工事施工地内の安全対策 工場現場の状況を常時把握し、自死リスクの高い現場への立ち入りを規制する等、予防を図ります。	P.27	住宅課		予定なし	×	-		予定なし

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
4 - (5) 健康に暮らせるための体制づくり	健康に関する相談 健康相談、栄養相談、歯科相談、まちの保健室等で支援の必要な方に対して、関係機関と連携し対応します。	P.27	健康推進課		健康相談、栄養相談、歯科相談、まちの保健室等を、関係機関と連携し実施	○	○	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各種相談に応じ、必要時関係機関と連絡調整や連携を実施	継続
		P.27	保健福祉課						
	専門機関との連携 支援の必要な方に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等と相互に連携し対応します。	P.27	健康推進課						
		P.27	保健福祉課						
4 - (6) 遺された人への支援	遺族等への後方支援 遺族等のつとめの場について市報等で周知を図ります。	P.27	健康推進課		新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会場が使用できず、中止となっているが、毎月市報等で周知していく。	○	○	遺族等と連携し、毎月市報で周知	継続
		P.27	保健福祉課						
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進									
5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	SOSの出し方強化事業（全庁） こころの相談窓口を掲載したチラシ等の配布・掲示を通して、「ひとりで悩まないで誰かに相談してみませんか？」のメッセージを伝えることで、全世代を通じたSOSの出し方等の啓発を強化します。	P.28	地域協働課	重点3-(3)	啓発活動に協力する。	○	○	窓口にポケットティッシュを設置 町内会連合会での会議等において普及啓発実施予定だったが、コロナ禍の影響で会議の開催自体中止	継続予定 啓発活動に協力する。
		P.28	納税課		窓口にてチラシの配布等により普及啓発実施予定	○	○	窓口にてチラシの配布等により普及啓発実施	継続
		P.28	介護保険課		窓口に啓発カードを設置	○	○	窓口に啓発カード、ポケットティッシュ、うちわを設置	継続
		P.28	包括ケア推進室		ささえあいセンターでのチラシ設置、配布	○	○	ささえあいセンターインフォメーション窓口にてカード等を設置、配布	継続
		P.28	福祉総務課		窓口に啓発カードを設置	○	○	窓口に啓発カード、チラシ付きポケットティッシュ、うちわを設置	継続
		P.28	生活再建支援課		窓口に啓発カードを設置しつつ、必要に応じて関係機関等が支援する被災者に配布	○	○	随時実施	継続
		P.28	障害福祉課		継続するとともに相談支援事業所へのチラシ配布	○	○	ポケットティッシュ等の配置ができた。ポケットティッシュは持ち帰りやすいようだった。	窓口で配布数を増やし、啓発しやすい環境の整備
		P.28	保護課		生活保護受給者等に自死企図があった際には関係部署へ相談するよう課内で周知	○	◎	啓発カード、ポケットティッシュ、うちわ等を窓口に設置 当初配布分では不足したため、追加分を設置	継続
		P.28	子育て支援課		児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を行う他、引き続きチラシ等を掲示、設置	○	△	チラシ等を掲示した他、児童扶養手当現況届時に「ひとり親家庭支援ほっとブック」の配布に併せてチラシによる周知を行った他、周知啓発物品を配布	継続
		P.28	市民相談センター		啓発に努める。	○	○	こころの相談窓口の情報を掲載したポケットティッシュ、うちわ、カードを相談室に設置	継続 今後も啓発に努める。
		P.28	虐待防止センター		啓発に努める。	○	○	相談室にチラシ等を設置	継続
		P.28	環境課		重点3-(3) 窓口にチラシ等を設置	○	○	窓口にチラシ等を設置	継続
		P.28	商工課		予定なし	○	○	窓口にポケットティッシュやうちわ、カードを設置	窓口にチラシ等の設置
P.28	住宅課	予定なし	×	-		予定なし			

計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
5 - (1) 全世代を通じたSOS の出し方の啓発	SOSの出し方強化事業（全庁） こころの相談窓口を掲載したチラシ等の配布・掲示を通して、「ひとりでも悩まないで誰かに相談してみませんか？」のメッセージを伝えることで、全世代を通じたSOSの出し方等の啓発を強化します。	P.28	学校教育課	重点 3-(3)	窓口に啓発カードを設置	○	○	窓口に啓発カードを設置	継続
		P.28	生涯学習課		予定なし	○	○	窓口にポケットティッシュ及びうちわを設置 来課者や通りすがりの方の多くが啓発資料を手に入った。	継続 窓口への啓発資料の設置
		P.28	健康推進課		チラシや啓発物を作成し、全庁で取組めるよう連携を強化する。また、関係機関とも連携を図り、普及啓発に努める。	○	○	啓発グッズ窓口設置等の部署が前年度より20部署増加 全庁での啓発意識の向上が図れた。	チラシや啓発物を作成し、全庁で取組めるよう連携を強化する。 関係機関とも連携を図り、普及啓発に努める。
	子どもの権利推進事業 すべての子どもの権利を保障し、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 ・子どもの権利に関する意識啓発 ・子どもの権利に関する研修会等の開催 ・子どもの権利推進委員会の開催	P.28	子育て支援課		子どもの権利推進委員会の開催 子どもの権利標語コンテストの実施 子どもの権利推進講演会の開催 啓発のためのクリアファイル及び周知文書等の作成、配布	○	◎	子どもの権利に関する標語コンテストを実施 小学校22校から540点、中学校10校から330点の応募があり、最優秀作品を権利啓発のためクリアファイルに掲載し、表彰式参加者及び市内中学1年生に配布した。最終審査まで残った50点の優秀作品展を実施 市庁舎やささえあいセンターの電光掲示板での啓発、ラジオ石巻により啓発	継続
いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象に子どもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教育対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「St o p いじめ！石巻市子どもサミット」の実施	P.28	学校教育課	重点 1-(3)	中学生を対象とした「STOPいじめ！子どもサミット」を紙面で開催予定 全小中学校、高等学校を対象とした「いじめ防止標語・心のメッセージ集」を作成し、各校に配布	○	○	中学生を対象とした「STOPいじめ！子どもサミット」を紙面開催 全小中学校、高等学校を対象とした「いじめ防止標語・心のメッセージ集」を作成し、各校に配布	弁護士を講師に迎え、教員対象のいじめ問題対応についての講演会実施 中学生を対象とした「STOPいじめ！子どもサミット」の実施 全小中学校、高等学校を対象とした「いじめ防止標語・心のメッセージ集」を作成	
5 - (2) 精神的ケア等が必要な 方に対する個別支援の 強化	アルコール関連問題研修会 アルコール関連問題を抱える本人や家族に対しての支援のあり方を学ぶ研修会を開催します。	P.28	健康推進課		アルコール関連問題に関わる相談支援者を対象に年1回実施予定	○	○	テーマ「アルコール依存症とその治療について」 27名参加 講師 東北会病院 奥平富貴子氏 NPO法人宮城県断酒会所属会員も参加し体験談を語っていただく。	継続 年1回予定
		P.28	保健福祉課						
支援者のサポート 処遇困難なケース等について専門機関から助言を受け、支援を行います。	P.28	健康推進課		臨床心理士を講師として1回開催予定	○	○	テーマ「ケース理解を深めるために」 45名参加 講師 心理カウンセラー 今野廣子氏 ケースを見立てる際の聴取ポイントや支援者側のセルフマネジメントについて理解を深めた。ケース対応する関係課も参加した。	継続 年1回予定	
	P.28	保健福祉課							
追加事業名	取組内容	計画書ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
福祉まるごと相談	子ども・高齢者・障害者など全世代を対象に、複合化・複雑化した課題を包括的に受け止め、多機関と協働しながら対応支援します。	/	包括ケア推進室	/	6月からささえあいセンター内に窓口移設し相談対応	○	○	6月相談窓口をささえあいセンターに移設 10月から6総合支所保健福祉課に相談窓口を開設 新規相談 138件（令和2年11月末現在）	継続
災害援護資金にかかる 夜間・休日相談窓口	災害援護資金の借入人で、定期的な償還が難しく、平日の市役所開庁時間内での相談が難しい方に対し、償還計画等の相談を行います。 併せて、経済面等において相談・支援が必要な方に対し、適切な支援機関へのつなぎを行います。	/	生活再建支援課	/	/	○	○	夜間相談窓口14回 休日相談窓口 2回（令和2年11月末現在）	継続
生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	生活保護受給者や生活困窮者のうち、様々な理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。	/	保護課	/	/	○	○	令和2年9月委託により事業を開始 事業所を設置し、随時利用者支援及び相談者対応を実施	新規事業であり、利用者の増加と支援内容の充実を目指す。
生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業）	生活保護受給者や生活困窮者のうち、多重債務や金銭管理が困難な者に対し、家計の視点から支援します。	/	保護課	/	/	○	○	令和2年9月委託により事業を開始 事業所を設置し、随時利用者支援及び相談者対応を実施	新規事業であり、利用者の増加と支援内容の充実を目指す。
合同企業説明会	ハローワークと連携して求職者に市内企業の仕事内容を紹介することにより、雇用を創出し、経済問題による自死対策を推進します。	/	商工課	/	年3回実施予定	○	△	9月開催 76名参加 2月開催 46名参加 3月開催 24名参加	年3回実施予定
中小企業者に対する融資利子補給事業	自然災害などの直接的な被害や連鎖倒産などの間接的な被害を受けた中小企業者の資金調達の円滑を図るための利子補給金を交付する	/	商工課	/	/	○	○	実施中	継続

計画における項目	取組内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和2年度の計画	実施の有無	進捗度	令和2年度実施状況	令和3年度の計画
就職支援事業「内定取消者」を会計年度任用職員として採用	新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度4月採用予定者であったが、就職先の内定を取り消され求職活動を行っている者を会計年度任用職員として採用	/	商工課	/		○	○	実施中	未定
感染拡大防止協力金の上乘せ	宮城県の休業要請の対象となる店舗が休業を行った場合に交付する協力金について、2以上の店舗で休業を実施した場合に本来交付される額に上乘せを行う。	/	商工課	/		○	○	令和2年8月31日受付終了	未定
営業形態変更・追加のための費用補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業界では不要不急の外出自粛により経営がひっ迫し、関連する仕入れ業者にも影響が及んでいる。状況である。現状を打開するために新たな営業形態に取り組む事業者に対しその費用の一部を助成する。	/	商工課	/		○	○	令和2年12月28日受付終了	未定
緊急雇用安定対策促進助成事業	市内業者が「雇用調整助成金」制度を活用しやすくすることで市内労働者の雇用の維持を図る。	/	商工課	/		○	○	実施中	継続
家賃助成事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経営状況の悪化した事業者に対し、固定費を補助することで、資金繰り改善を支援し、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。	/	商工課	/		○	○	令和2年11月30日受付終了	未定
家賃助成事業（オーナー）	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経営状況の悪化した事業者に対し、家賃を減額したオーナー等にその減額部分の一部を助成することで事業者及びオーナー等経営の安定を図ることで、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。	/	商工課	/		○	○	令和2年11月30日受付終了	未定
地域商品券事業	停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促す。	/	商工課	/		○	○	令和3年2月28日受付終了	未定
中小企業者に対する経営持続に対する助成	新型コロナウイルス感染症の拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える助成金を交付し、市内の事業者の経営状況を改善する。	/	商工課	/		○	○	令和3年2月1日受付終了	未定
感染防止対策等補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予防対策を行った事業者の対象業種の拡充及び対象期間を延長することで、市内での感染拡大を防止し、市内経済活動の円滑化を図る。	/	商工課	/		○	○	令和3年2月1日受付終了	未定

※新型コロナウイルス感染症による経済対策は自死予防につながるため、掲載